

協議第 6 1 号

学校教育関係事務事業の取扱い（その 2）について

学校教育関係事務事業の取扱い（その 2）について提出する。

平成 1 6 年 9 月 1 1 日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会 長 中 村 政 行

協定項目	2 3 - 1 3	各種事務事業の取扱い 学校教育関係事務事業の取扱い（その 2）について
<p>&lt; スクールバス &gt; スクールバスは、現行のまま引き継ぐ。</p> <p>&lt; 通園（学）費助成 &gt; 通園費助成は、現行のまま引き継ぐ。 通学費助成は、現行のまま引き継ぎ、合併後 1 年以内に統一する。</p> <p>&lt; 給食費 &gt; 給食費は、合併後 1 年以内に調整する。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議